

令和9年度（令和8年度実施）北九州市公立学校教員採用候補者選考試験

における特別選考Ⅲ「大学等推薦特別選考」の実施について

1 推薦が可能な大学等

推薦の対象となる校種等（教科）の教員免許状の一種免許状取得の課程認定を受けている大学または専修免許状取得の課程認定を受けている大学院もしくは教職大学院（以下「大学等」）※ 短期大学及び通信制の大学は含まない。

2 大学等の推薦を受けた者の試験内容

第一次試験を免除（第二次試験は一般選考の受験者と同様に実施）

3 推薦の対象となる校種等（教科）及び各大学等からの推薦可能人数

- 小学校 上限なし
- 中学校（全教科） 各教科2名以内
- 特別支援学校（小・中学部） 上限なし

※ 学部及び大学院から、それぞれ上記人数の推薦が可能

4 推薦の要件

各大学等から推薦することができる者は、各試験区分の受験資格を満たし、かつ、次の①から③までの要件をいずれも満たす者

- ① 北九州市立学校教員を第一志望とすること。
- ② 学業成績が優秀であり、かつ本市の教員として優れた実践力を発揮することが期待できること。
- ③ 令和9年3月31日までに上記「1 推薦が可能な大学等」で定める大学等に在籍し、かつ同大学等の受験する校種の課程を卒業見込又は修了見込であること。

※ 原則として、令和9年度の採用を希望する者。

※ 「学業成績が優秀」とは、取得単位科目の評価が「秀（S）」「優（A）」「良（B）」「可（C）」のうち、「良（B）」以上が80%以上でありかつ「優（A）」以上が50%以上であること。ただし「秀（S）」「優（A）」「良（B）」「可（C）」の評価は、大学等において100点満点に換算し、以下のとおりとする。

【秀(S)】90点以上、【優(A)】80点以上90点未満、【良(B)】70点以上80点未満、【可(C)】60点以上70点未満

※ 大学院から推薦する者については、大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

5 推薦手続き等

(1) 提出書類

次の①～⑤の書類を大学等で取りまとめのうえ、下記送付先に簡易書留（角型2号封筒に入れ、封筒の表に「大学等推薦書類在中」と朱書）で送付。なお、この提出書類とは別に、電子申請等による志願書の提出が必要。

- ① 推薦書類送付票（様式1）
 - ② 推薦書（様式2）
 - ③ 大学等推薦アピールシート（様式3）
 - ④ 成績内訳表（様式4）
 - ⑤ 成績証明書 ※大学等で定める様式
- ※ ①～④を「北九州市教員採用情報専用サイト」から様式をダウンロードし、拡大・縮小をせずに、A4用紙片面に白黒印刷すること

(2) 受付期間

令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）必着

(3) 送付先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市教育委員会 教職員部 教職員課 採用担当

6 「大学等推薦特別選考」の対象者の決定について

- ① 提出書類の内容を総合的に審査のうえ、北九州市教育委員会において、選考区分「大学等推薦特別選考」の対象者を決定。
- ② この審査の結果については、第一次試験実施前までに大学等へ発送。本人への審査結果の周知については大学等で行う。
- ③ 令和9年度実施要項に記載する他の選考区分と重複して出願することはできない。ただし、この審査の結果、対象とならなかった志願者は、同一の校種等（教科）の選考区分「一般選考」に出願したものとみなす。
- ④ 「大学等推薦特別選考」の対象者の決定後に、当該対象者が「大学等推薦特別選考」の受験を欠席や辞退した場合又は当該対象者が採用の辞退や延期をした場合は、当該対象者を推薦した大学等は、推薦の取下げや採用延期を希望する旨を書面で本市教育委員会へ届け出ること。
- ⑤ 「大学等推薦特別選考」の対象者として決定し、本試験に合格した場合であっても、令和9年3月31日までに卒業または修了できなかった場合は、合格により得た一切の資格を失うものとする。

7 問い合わせ先

北九州市教育委員会 教職員部 教職員課 採用担当
TEL 093-582-2372